

市役所もストでお休みに？ 公務員の労働基本権を考える

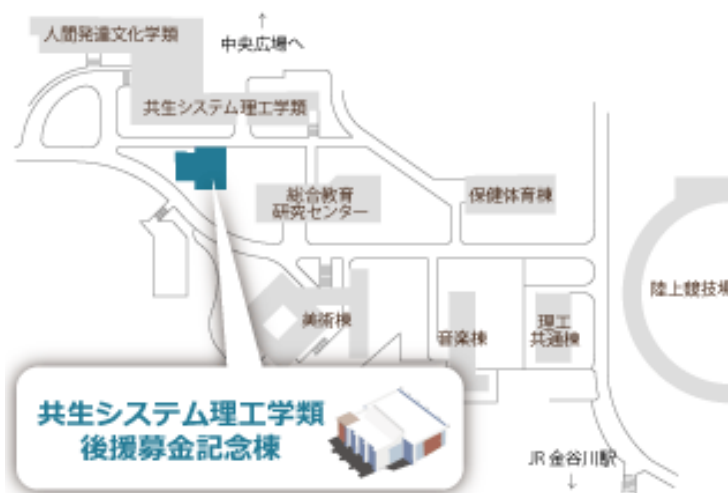
講師：森戸 英幸(もりと ひでゆき)教授（上智大学法学部）

日時：平成 23 年 12 月 7 日（水） 10 時 20 分～11 時 50 分（2 時限目）

場所：共生システム理工学類後援募金記念棟 会議室

話の面白さは折り紙つき！難しい話もすっきり理解できます。公務員志望又は内定した方、労働法に興味のある方、ストって何？って思った方でも大丈夫、誰でも参加可能ですので、友達を誘って是非ご来場ください！お待ちしております！

新しい建物です。
場所が分かりにくいので注意してください！



【講師の略歴】 こんなにスゴイ経歴なのに、とってもポップ&クールな先生です
1988 年東京大学法学部卒業後、東京大学法学部助手。成蹊大学法学部助教授、コロンビア大学及びハーバード大学客員研究員、成蹊大学法科大学院教授などを経て、2007 年 4 月より現職。現在、厚生労働省社会保障審議会年金部会委員、同労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会委員、東京都労働委員会公益委員。
2009 年度～2011 年度新司法試験審査委員（労働法）。弁護士（池田法律事務所）。

問合せ先 福島大学行政政策学類 長谷川珠子研究室
☎024-548-8322（直通） tamako@ads.fukushima-u.ac.jp